

## 考查項目別運用表

1. 工事名                    ●●●●工事  
 2. 工期                    平成●●年●●月●●日～平成●●年●●月●●日  
 3. 請負業者                株●●●●

所属名：                    ●●課

( 第一次評定者 )

考查項目	細別	評価	配点	評価コメント
1. 施工体制	I. 施工体制一般     加減点	a	1	適切である
		b	0.5	ほぼ適切である
		c	0	他の評価に該当しない
		d	-5	やや不適切である
		e	-10	不適切である
		<p>「評価対象項目1」 (該当あれば d 評価)</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p>「評価対象項目2」 (該当あれば e 評価)</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>「評価対象項目3」</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前に提出している。(参考※施工プロ33)</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 元請が下請の作業成果を検査している。</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 通常打合せ協議の対応や、緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> その他:</p> <p>(理由:)</p> <p style="padding-left: 40px;">↑評価数(イ) 件</p> <p style="padding-left: 40px;">↑評価対象項目数(ロ) 件</p> <p style="padding-left: 40px;">評価値(イ)/(ロ) %→</p> <p>①当該のうち、評価対象外項目の□のレマークをはずす。</p> <p>②対象外項目のある場合は評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。</p> <p>③評価値( %) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>		

●判断基準

評価値が90%以上 . . . . . a

評価値が80%以上90%未満 . . . . . b

評価値が80%未満 . . . . . c

II. 配置技術者（現場代理人等）

加減点

a	3	適切である
b	1.5	ほぼ適切である
c	0	他の評価に該当しない
d	-5	やや不適切である
e	-10	不適切である

「評価対象項目1」（該当あれば d 評価）

- 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。

「評価対象項目2」（該当あれば e 評価）

- 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

「評価対象項目3」

【全体を評価する項目】

- 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。
- 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。（参考※施工プロ20, 21）

【現場代理人を評価する項目】

- 現場代理人が、工事全体を把握している。
- 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。
- 監督職員への報告を適時及び的確に行っている。（参考※施工プロ19）

【監理（主任）技術者を評価する項目】

- 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。
- 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。
- 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。
- 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。
- 監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。（参考※施工プロ24, 25, 27）

その他：

(理由：)

↑評価数（イ） 件

↑評価対象項目数（ロ） 件

評価値（イ） / （ロ） %→

- ①当該のうち、評価対象外項目の□のレマークをはずす。
- ②対象外項目のある場合は評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。
- ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )
- ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

●判断基準

- 評価値が90%以上 . . . . . a
- 評価値が80%以上90%未満 . . . . . b
- 評価値が80%未満 . . . . . c

2. 施工状況

I. 施工管理

加減点

a	4	適切である
b	2	ほぼ適切である
c	0	他の評価に該当しない
d	-5	やや不適切である
e	-10	不適切である

「評価対象項目1」(該当あれば d 評価)

- 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。

「評価対象項目2」(該当あれば e 評価)

- 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

「評価対象項目3」

- 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。
- 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。(参考※施工プロ36)
- 現場条件の変化に対して、適切に対応している。(参考※施工プロ32)
- 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。
- 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。
- 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。(参考※施工プロ39)
- 現場内の整理整頓を日常的に行っている。
- 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。
- 工事打合せ簿を、不足無く整理している。
- 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。
- 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。(参考※施工プロ47)
- その他:

(理由:)

↑評価数（イ） 件  
 ↑評価対象項目数（ロ） 件  
 評価値（イ） / （ロ） %→

- ①当該のうち、評価対象外項目の□のレマークをはずす。
- ②対象外項目のある場合は評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。
- ③評価値（ %）＝該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ）
- ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

●判断基準

評価値が90%以上 . . . . . a  
 評価値が80%以上90%未満 . . . . . b  
 評価値が80%未満 . . . . . c

II. 工程管理

加減点

a	4	適切である
b	2	ほぼ適切である
c	0	他の評価に該当しない
d	-5	やや不適切である
e	-10	不適切である

「評価対象項目1」（該当あれば d 評価）  
 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。

「評価対象項目2」（該当あれば e 評価）  
 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

「評価対象項目3」  
 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。  
 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。  
 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。（参考※施工プロ48）  
 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。  
 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。  
 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。  
 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。  
 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。  
 その他：  
 (理由：)  
 ↑評価数（イ） 件  
 ↑評価対象項目数（ロ） 件

評価値 (イ) / (ロ) %→

- ①当該のうち、評価対象外項目の□のレマークをはずす。
- ②対象外項目のある場合は評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。
- ③評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )
- ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

●判断基準

評価値が90%以上 . . . . . a

評価値が80%以上90%未満 . . . . . b

評価値が80%未満 . . . . . c

III. 安全対策

加減点

a	5	適切である
b	2.5	ほぼ適切である
c	0	他の評価に該当しない
d	-5	やや不適切である
e	-10	不適切である

「評価対象項目1」 (該当あれば d 評価)

安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。

「評価対象項目2」 (該当あれば e 評価)

安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

「評価対象項目3」

- 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。
- 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。(参考※施工プロ51)
- 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。
- 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。
- 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。
- 過積載防止に取り組んでいる。(参考※施工プロ56)
- 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。(参考※施工プロ59,60)
- 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。(参考※施工プロ61)
- 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。
- その他:

(理由:)

↑評価数(イ) 件

↑評価対象項目数(ロ) 件

評価値 (イ) / (ロ) %→

- ①当該のうち、評価対象外項目の□のレマークをはずす。
- ②対象外項目のある場合は評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。
- ③評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )
- ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

●判断基準

評価値が90%以上 . . . . . a

評価値が80%以上90%未満 . . . . . b

評価値が80%未満 . . . . . c

IV. 対外関係

加減点

a	2	適切である
b	1	ほぼ適切である
c	0	他の評価に該当しない
d	-2.5	やや不適切である
e	-5	不適切である

「評価対象項目1」 (該当あれば d 評価)

- 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。

「評価対象項目2」 (該当あれば e 評価)

- 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

「評価対象項目3」

- 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。
- 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。(参考※施工プロ63)
- 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。
- 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。
- 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。(参考※施工プロ65)
- 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。
- その他:

(理由:)

↑評価数(イ) 件

↑評価対象項目数(ロ) 件

評価値 (イ) / (ロ) %→

- ①当該のうち、評価対象外項目の□のレマークをはずす。
- ②対象外項目のある場合は評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。

③評価値（ ）％＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）

④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

●判断基準

評価値が90%以上 . . . . . a

評価値が80%以上90%未満 . . . . . b

評価値が80%未満 . . . . . c

3. 出来形及び出来ばえ

I. 出来形

加減点

a	4	適切である
b	2	ほぼ適切である
c	0	他の評価に該当しない
d	-2.5	やや劣っている
e	-5	劣っている

工 種 : 土木工事 (採用)

※ 工種ごとに設定。(別紙)

「評価対象項目1」(該当あれば e 評価)

約款第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

「評価対象項目2」(該当あれば d 評価)

出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。

「評価対象項目3」

出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。

出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。

出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。

↑評価数(イ) 件

①出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。

②出来形とは、設計図書に示された工事的物の形状及び寸法をいう。

③出来形管理とは、「土木・農林等工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。

④出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。

II. 品質

加減点

a	5	適切である
b	2.5	ほぼ適切である
c	0	他の評価に該当しない
d	-2.5	やや劣っている
e	-5	劣っている

工 種 : 土木工事 (採用)

※ 工種ごとに設定。(別紙)

「評価対象項目1」(該当あれば e 評価)

- 約款第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

「評価対象項目2」(該当あれば d 評価)

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。

「評価対象項目3」

- 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。
- 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。
- 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。

↑評価数(イ) 件

- ①品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。
- ②品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。
- ③品質管理とは、「土木・農林等の工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。
- ④品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。



## 考查項目別運用表

( 第一次評定者 )

考查項目	細別	評点	工夫の内容及び具体的内容を記載
5. 創意工夫	1. 創意工夫 記述評価 【レマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。</li> <li>・評価は最大7点の加点評価とする。</li> <li>・該当キーワード数の数と重みを勘案して評価する。</li> <li>1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。</li> <li>・キーワード項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。</li> </ul>
	キーワード評価	技術力キーワード一覧表	
	評価項目数 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 【準備・後片付け関係】                             <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 1. 測量・位置出しにおける工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 2. その他： (理由：)</li> </ul> </li> <li>■ 【施工】                             <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 3. 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 4. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 5. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 6. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 7. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 8. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 9. 照明などの視界の確保に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 10. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 11. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 12. 支保工、型枠工、足場工、仮栈橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 13. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 14. 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 15. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 16. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 17. ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事。</li> <li><input type="checkbox"/> 18. 特殊な工法や材料を用いた工事。</li> <li><input type="checkbox"/> 19. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</li> </ul> </li> <li>■ 【品質】                             <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 20. 土工、設備、電気の高品質向上に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 21. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</li> </ul> </li> </ul>	

22. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。

23. 配筋、溶接作業等に関する工夫。

■ 【安全衛生】

24. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育に関する工夫。

25. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）

26. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。

27. 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。

28. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。

29. 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。

30. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。

31. 環境保全に関する工夫。

■ 【その他】

32. その他：  
(理由：)

33. その他：  
(理由：)

34. その他：  
(理由：)

35. その他：  
(理由：)

36. その他：  
(理由：)

37. その他：  
(理由：)

## ※別紙

### (工種ごとの評価対象項目・1次評価者)

#### I.出来形

「評価対象項目3」

##### 土木工事・維持修繕工事

- 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。
- 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。
- 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。
- 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。

##### 建築工事（土木併注）・電気設備工事（土木併注）・機械設備工事（土木併注）

- 製品・機器類の出来形が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。
- 施工の出来形が、施工図等により確認でき、設計図書を満足している。
- 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。
- 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。
- 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。
- 出来形の管理方法を工夫している。
- 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。
- 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。
- その他：（理由）

##### 機械設備工事

- 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。
- 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。
- 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。
- 設計図書で定められていない出来形管理項目について、管理職員と協議の上で管理している。
- 不可視部分の出来形を写真撮影している。
- 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。
- 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。
- 社内の管理基準に基づき管理している。
- 設計図書に定められている予備品に不足が無い。
- 分解整備における既設部品の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。
- その他：（理由）

電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事

- 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。
- 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。
- 不可視部分の出来形を写真撮影している。
- 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督議員と協議のうえ管理している。
- 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。
- 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書とおりに施工している。
- 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書とおりに敷設している。
- 測定機器のキャリブレーションを、定期的実施している。
- 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。
- 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 社内の管理基準に基づき管理している。
- その他：（理由）

II. 品質

「評価対象項目3」

土木工事

- 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。
- 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。
- 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。

建築工事（土木併注）

- 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。
- 品質確認記録の内容が、適切である。
- 施工の各段階における完了時の品質が、適切である。
- 躯体工事における施工の品質が、良好である。
- 内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。
- 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。
- その他：（理由）

電気設備工事（土木併注）

- 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。
- 品質確認記録の内容が、適切である。
- 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。
- システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。
- 機材及び施工の品質が、良好である。
- 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。

- その他：（理由）

#### 維持修繕工事

- 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。
- 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。
- 監督職員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。
- 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。
- その他：（理由）

#### 機械設備工事

- 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足している。
- 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。
- 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。
- 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。
- 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。
- 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。
- 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。
- 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。
- 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。
- 設備の取扱説明書を工夫している。
- 完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。
- 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。
- 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。
- 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。
- バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。
- 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。
- 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。
- 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
- 現地状況を勘案し施工法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。
- その他：（理由）

#### 電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事

- 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。
- 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。
- 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足し、成績書にまとめられている。
- 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。
- ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。
- 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足している。
- 操作制御関係の機能および性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。

- 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。
- 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。
- 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新を含む）の場合は、修正又は更新）している。
- 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。
- 設備の構造において、点検や消耗品の取替作業が容易にできるよう工夫している。
- その他：（理由）

#### 機械設備工事（土木併注）

- 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。
- 品質確認記録の内容が、適切である。
- 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。
- システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。
- 機材及び施工の品質が、良好である。
- 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。
- その他：（理由）

#### 水道施設工事

- 掘削・土留め・埋戻し工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 管布設（切断、管端部処理、据付、接合）が仕様書どおり適切に施工されていることが確認できる。
- 管の内面は常に清潔に保たれ、土砂等が入らない対策がとられていることが確認できる。
- ポリエチレンスリーブ等防食被覆は、破損がなく適切に施工されていることが確認できる。
- 水圧試験が設計図書に規定する方法で適正に実施されていることが確認できる。
- 仕切弁、消火栓、空気弁等の設置が適切に行われていることが確認できる。
- 弁室等は設計図書の仕様どおりに施工され、ひび割れ及び漏水等がない。
- 給水装置の施工が設計図書の仕様どおり適切に行われていることが確認できる。
- 縁石、柵、標識等の道路付属物及び舗装の復旧が適切に施工されていることが確認できる。

## 考查項目別運用表

1. 工事名                   ●●●●●工事  
 2. 工期                   平成●●●年●●●月●●●日～平成●●●年●●●月●●●日  
 3. 請負業者               株●●●●●

所 属 名:                   ●●●課

( 第二次評定者 )

考 査 項 目	細 別	評 価	配 点	評 価 コ メ ン ト
2. 施工状況	II. 工程管理	a	2	優れている
		b	1	やや優れている
	c	0	他の評価に該当しない	
	d	-7.5	やや劣っている	
	e	-15	劣っている	
	加減点			

工程管理がやや不備である（工程管理に対し、文書指導を行った。）・・・・・・ d  
 工程管理が不備である（工程管理を怠ったことにより工期延期した。）・・・・・・ e

III. 安全対策

加減点

a	3	優れている
b	1.5	やや優れている
c	0	他の評価に該当しない
d	-7.5	やや劣っている
e	-15	劣っている

「評価対象項目1」（評価対象項目2の該当項目を総合的に判断して評価する）

- 優れている
- やや優れている
- 他の評価に該当しない
- やや劣っている
- 劣っている

「評価対象項目2」

- 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。
- 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。
- 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。
- 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。
- 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。
- 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。
- その他：

(理由：)

↑評価数(イ) 件

↑評価対象項目数(ロ) 件

評価値(イ)/(ロ) %→

評価対象項目2の該当項目を総合的に判断して a、b、c、d、e 評価を行う。

●判断基準

該当項目数が5以上・・・・・・ a

該当項目数が2以上・・・・・・ b

該当項目数が1以下・・・・・・ c



安全管理がやや劣っている（安全対策に対し、文書指導を行った。）・・・・・・ d  
 安全管理が劣っている（安全対策を怠ったことにより工期延期した。）・・・・・・ e

6. 社会性等

I. 地域への貢献等

加減点

a	10	優れている
a'	7.5	bより優れている
b	5	やや優れている
b'	2.5	cより優れている
c	0	他の評価に該当しない

「評価対象項目1」（評価対象項目2の該当項目を総合的に判断して評価する）

- 優れている
- bより優れている
- やや優れている
- cよりすぐれている
- 他の評価に該当しない

「評価対象項目2」

- 周辺環境への配慮、生物保護等に積極的に取り組んだ。
- 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。
- 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。
- 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。
- 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。
- 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。
- その他：

(理由：)

↑評価数(イ) 件

↑評価対象項目数(ロ) 件

評価値(イ)/(ロ) %→

評価対象項目2の該当項目を総合的に判断して a、a'、b、b'、c 評価を行う。

●判断基準

該当項目数が5以上・・・・・・ a

該当項目数が4・・・・・・ a'

該当項目数が3・・・・・・ b

該当項目数が2 . . . . . b'

該当項目数が1以下 . . . . . c

8. 総合評価技術提案

技術提案履行確認


「評価対象項目」

- 履行
- 不履行
- 対象外

考查項目別運用表

( 第二次評定者 )

考查項目	細別	評点	工事特性のキーワード詳細
4. 工事特性	1. 施工条件等への対応	<p>点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事特性は、最大20点の加点評価とする。</li> <li>・第一次評定者が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。</li> <li>・評価にあたっては、第一次評価者等の意見も参考に評価する。</li> </ul>	
		対応事項	[事例] 具体的な施工条件等への対応事例
		<p>■ 構造物の特殊性への対応（1つ以上レ点が付けば4点加点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 1.1. 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事</li> <li><input type="checkbox"/> 2.2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</li> <li><input type="checkbox"/> 3.3. その他：</li> </ul> <p>(理由：)</p>	<p><input type="checkbox"/> (1. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 切土の土工量：20万m3以上、盛土の土工量：15万m3以上</li> <li><input type="checkbox"/> 護岸・築堤の平均高さ：10m以上</li> <li><input type="checkbox"/> トンネル(ｼｰﾙﾄﾞ)の直径：8m以上</li> <li><input type="checkbox"/> ダム用水門の設計水深：25m以上</li> <li><input type="checkbox"/> 樋門又は樋管の内空断面積：15m2以上</li> <li><input type="checkbox"/> 揚排水機場の吐出管径：2,000mm以上</li> <li><input type="checkbox"/> 堰又は水門の最大径間長：25m以上、堰又は水門の径間数：3径間以上、堰又は水門の扉体面積：50m2/門以上</li> <li><input type="checkbox"/> トンネル(開削工法)の開削深さ：20m以上、トンネル(N a TM)の内空平均面積：100m2以上、トンネル(沈埋工法)の内空平均面積：300m2以上</li> <li><input type="checkbox"/> 港湾防波堤、岸壁、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深：10m以上</li> <li><input type="checkbox"/> 地滑り防止工：幅100m以上かつ法長150m以上</li> <li><input type="checkbox"/> 浚渫工の浚渫土量：100万m3以上</li> <li><input type="checkbox"/> 流路工の計画高水流量：500m3以上</li> <li><input type="checkbox"/> 砂防ダムの堤高：15m以上、ダムの堤高：150m以上</li> <li><input type="checkbox"/> 転流トンネルの流下能力：400m3/s以上</li> <li><input type="checkbox"/> 橋梁下部工の高さ：30m以上、橋梁上部工の最大支間長：100m以上</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> (2. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。</li> <li><input type="checkbox"/> 供用中の道路トンネルの拡幅工事。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> (3. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事</li> <li><input type="checkbox"/> その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。</li> <li><input type="checkbox"/> 地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。</li> </ul>
		<p>■ 都市部等の作業環境、社会条件等への対応（1つ以上レ点が付けば6点加点）</p>	<p><input type="checkbox"/> (4. について)</p>

<p>事</p> <p><input type="checkbox"/> 4.4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 5.5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6.6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 7.7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 8.8. 緊急時に対応が特に必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 9.9. 施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 10.10. その他：</p> <p>(理由：)</p>	<p><input type="checkbox"/> 供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。</p> <p><input type="checkbox"/> (5.について)</p> <p><input type="checkbox"/> ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。</p> <p><input type="checkbox"/> そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。</p> <p><input type="checkbox"/> (6.について)</p> <p><input type="checkbox"/> 市街地での夜間工事。</p> <p><input type="checkbox"/> DID地区での工事。</p> <p><input type="checkbox"/> (7.について)</p> <p><input type="checkbox"/> 日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。</p> <p><input type="checkbox"/> (8.について)</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。</p> <p><input type="checkbox"/> (9.について)</p> <p><input type="checkbox"/> 作業現場が広範囲に分布している工事。</p> <p><input type="checkbox"/> (10.について)</p> <p><input type="checkbox"/> 施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。</p> <p><input type="checkbox"/> その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。</p>
<p>■ 厳しい自然・地盤条件への対応（1つ以上レ点が付けば4点加点）</p> <p><input type="checkbox"/> 11.11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 12.12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p><input type="checkbox"/> 13.13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事</p> <p><input type="checkbox"/> 14.14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p><input type="checkbox"/> 15.15. その他：</p> <p>(理由：)</p>	<p><input type="checkbox"/> (11.について)</p> <p><input type="checkbox"/> 河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要性が生じた工事。</p> <p><input type="checkbox"/> (12.について)</p> <p><input type="checkbox"/> 港湾、海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。</p> <p><input type="checkbox"/> (13.について)</p> <p><input type="checkbox"/> 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く）。</p> <p><input type="checkbox"/> 斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 土石流危険渓流に指定された区域内における工事</p>

		<input type="checkbox"/> (14. について) <input type="checkbox"/> イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事 <input type="checkbox"/> (15. について) <input type="checkbox"/> その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 <input type="checkbox"/> その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事	
		<p>■ 長期工事における安全確保への対応（1つ以上レ点が付けば6点加点）</p> <input type="checkbox"/> 16. 16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事（全面一時中止期間は除く） <input type="checkbox"/> 17. 17. その他： （理由：）	

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。  
※2. 第一次評定者が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。  
※3. 評価にあたっては、第一次評価者等の意見も参考に評価する。

## 考査項目別運用表

( 第二次評定者 )

考査項目	細別	法令遵守の該当項目一覧表																						
7. 法令遵守等	1. 法令遵守等  <b>減点 0点</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">措置内容</th> <th style="width: 20%;">点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 項目該当なし</td> <td style="text-align: center;">0点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 指名停止3ヶ月以上</td> <td style="text-align: center;">-20点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">-15点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">-13点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">-10点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 文書注意</td> <td style="text-align: center;">-8点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 口頭注意</td> <td style="text-align: center;">-5点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該工事に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）</td> <td style="text-align: center;">-3点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 総合評価落札方式において、入札時に加点評価された項目が達成されず、契約金額の減額又は損害賠償請求を行った。</td> <td style="text-align: center;">-10点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> その他：</td> <td style="text-align: center;">点</td> </tr> </tbody> </table> <p>①本考査項目（7. 法令遵守等）で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。</p> <p>②「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。</p> <p>③「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。</p> <p>[上記で評価する場合の適用事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。</li> <li><input type="checkbox"/> 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。</li> <li><input type="checkbox"/> 3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。</li> <li><input type="checkbox"/> 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。</li> <li><input type="checkbox"/> 5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。</li> <li><input type="checkbox"/> 6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。</li> <li><input type="checkbox"/> 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。</li> <li><input type="checkbox"/> 8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</li> </ul>	措置内容	点数	<input type="checkbox"/> 項目該当なし	0点	<input type="checkbox"/> 指名停止3ヶ月以上	-20点	<input type="checkbox"/> 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	<input type="checkbox"/> 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	<input type="checkbox"/> 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点	<input type="checkbox"/> 文書注意	-8点	<input type="checkbox"/> 口頭注意	-5点	<input type="checkbox"/> 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該工事に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）	-3点	<input type="checkbox"/> 総合評価落札方式において、入札時に加点評価された項目が達成されず、契約金額の減額又は損害賠償請求を行った。	-10点	<input type="checkbox"/> その他：	点
措置内容	点数																							
<input type="checkbox"/> 項目該当なし	0点																							
<input type="checkbox"/> 指名停止3ヶ月以上	-20点																							
<input type="checkbox"/> 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点																							
<input type="checkbox"/> 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点																							
<input type="checkbox"/> 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点																							
<input type="checkbox"/> 文書注意	-8点																							
<input type="checkbox"/> 口頭注意	-5点																							
<input type="checkbox"/> 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該工事に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）	-3点																							
<input type="checkbox"/> 総合評価落札方式において、入札時に加点評価された項目が達成されず、契約金額の減額又は損害賠償請求を行った。	-10点																							
<input type="checkbox"/> その他：	点																							

- 9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。
- 10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。
- 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。
- 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。
- 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
- 14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。
- 15. 特記事項（暫定評価の明示及び理由等記入）：  
（理由：）

## 考查項目別運用表

1. 工事名 ●●●●工事  
 2. 工期 平成●●年●●月●●日～平成●●年●●月●●日  
 3. 請負業者 株●●●●

所属名: ●●課

(第三次評定者)

考查項目	細別	評価	配点	評価コメント	
2. 施工状況	1. 施工管理  加減点	a	5	優れている	
		b	2.5	やや優れている	
		c	0	他の評価に該当しない	
		d	-7.5	やや劣っている	
		e	-15	劣っている	
<p>「評価対象項目1」 (該当あれば d 評価)</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p>「評価対象項目2」 (該当あれば e 評価)</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>「評価対象項目3」</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 約款第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。(参考※施工プロ31)</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したもとなっていることが確認できる。(参考※施工プロ33, 36)</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。(参考※施工プロ34)</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。(参考※施工プロ33)</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。(参考※施工プロ38)</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。(参考※施工プロ41)</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。(参考※施工プロ45, 46)</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。(参考※施工プロ10, 13)</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。(参考※施工プロ3)</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> その他:</p> <p>(理由: )</p> <p style="text-align: center;">↑評価数(イ) 件</p>					



↑ 評価対象項目数 (ロ) 件  
 評価値 (イ) / (ロ) % →

- ① 当該のうち、評価対象外項目の□のレマークをはずす。
- ② 対象外項目のある場合は評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。
- ③ 評価値 ( ) % = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

● 判断基準

- 評価値が90%以上 . . . . . a
- 評価値が80%以上90%未満 . . . . . b
- 評価値が80%未満 . . . . . c

3. 出来形及び出来ばえ

1. 出来形

加減点

※ 工種ごとに設定。(別紙)

a	10	優れている
a'	7.5	bより優れている
b	5	やや優れている
b'	2.5	cより優れている
c	0	他の評価に該当しない
d	-10	やや劣っている
e	-20	劣っている

工 種 : 道路改良・農道・林道・交通安全・路肩拡幅・歩道新設・災害防除工事 (採用)

「評価対象項目1」 (該当あれば e 評価)

- 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

「評価対象項目2」 (該当あれば d 評価)

- 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。

「評価対象項目3」 (ばらつき及び評価対象項目4の該当項目数から該当項目を選択)

- 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目4」の4項目以上が該当する。
- 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目4」の3項目以上が該当する。
- 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目4」の3項目以上が該当する。
- 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目4」の2項目以上が該当する。

- 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。

「評価対象項目4」

- 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。

社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。  
 不可視部分の出来形が写真で確認できる。  
 写真管理基準の管理項目を満足している。  
 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。  
 その他：  
 (理由：)  
 ↑評価数(イ) 件

①出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。  
 ②出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。  
 ③出来形管理とは、「土木・農林等の工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。  
 ④出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。

II. 品質
加減点
※ 工種ごとに設定。(別紙)

a	15	優れている
a'	12	bより優れている
b	7.5	やや優れている
b'	4.0	cより優れている
c	0	他の評価に該当しない
d	-12.5	やや劣っている
e	-25	劣っている

工 種 : 道路改良・農道・林道・交通安全・路肩拡幅・歩道新設・災害防除工事 (採用)

「評価対象項目1」(該当あれば e 評価)

品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行なった。

「評価対象項目2」(該当あれば d 評価)

品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。

「評価対象項目3」(ばらつきの判断)

ばらつきが50%以下

ばらつきが80%以下

ばらつきが80%を超える

ばらつきで判断不可能

「評価対象項目4」

1) 土工事

雨水等による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。

- 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。
- 置き換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。
- 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
- 現場発生土等を用いる場合、その中で良質な材料で施工していることが確認できる。

#### 2) コンクリート工事

- コンクリートの配合試験及び、試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
- コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度・スランプ・空気量等の測定結果が確認できる。
- 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリートを含む)
- コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
- 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。
- 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

#### 3) 法面工事

- スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係)
- 金網の重ね幅が10cm以上確保されていることが確認できる。
- 芝付け及び種子吹付等を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
- 土羽工の土質が設計図書を満足していることが確認できる。
- 吹付け厚さが均等であることが確認できる。
- アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。
- 枠内に空隙が無いことが確認できる。
- 層間にはく離が無いことが確認できる。

#### 4) 二次製品工事

- 施工基面が平滑に仕上げられている。
- 二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。

#### 5) 路盤・表層・区画線工事

- 路盤材料の規格値を満足している。(修正CBR等)
- 一層の仕上り厚を施工計画書に記載し、仕上り厚(路体)を30cm以下とし、各層毎の締め固めが資料により確認できる。
- 一層の仕上り厚を施工計画書に記載し、仕上り厚(路床)を20cm以下とし、各層毎の締め固めが資料により確認できる。
- 路床及び路盤のブルーフローリングを行っていることが確認できる。
- 路床、又は下層路盤とも適切な含水比の状態での締め固め作業が確認できる。(現場密度試験の記録等)
- プラント出荷時・現場到着時・舗設時において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。
- 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。

塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。

①当該のうち、評価対象外項目の□のレマークをはずす。

②対象外項目のある場合は評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。

③評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )

④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

●判断基準

判断基準表	ばらつきで判断可能				ばらつきで
	50%以下   80%以下   80%以上   判断不可能				
評価	90%以上	a	a'	b	b
評価	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
評価	60%以上75%未満	b	b'	c	c
評価	60%未満	b'	c	c	c

III. 出来ばえ

加減点

※ 工種ごとに設定。(別紙)

a	5	優れている
b	2.5	やや優れている
c	0	他の評価に該当しない
d	-5	劣っている

工種 : 道路改良・農道・林道・交通安全・路肩拡幅・歩道新設・災害防除工事 (採用)

「評価対象項目」

土工のとおり、仕上げが良い。

コンクリート構造物のとおり、肌が良い。

- 小構造物にも細心の注意がはらわれ、きめ細かな施工がなされている。
- 法面の植生又はコンクリート（モルタル）吹付け等の状態が均一である。
- 路盤の仕上がりが良い。
- 土工・構造物のすりつけや端部処理が良い。
- 民地との境界処理が良い。
- 全体的な美観が良い。

↑評価数（イ） 件

該当6項目以上…………… a

該当5項目 …………… b

該当3項目 …………… c

該当2項目以下…………… d

## ※別紙

### (工種ごとの評価対象項目・1次評価者)

#### I.出来形

下記以外の工種

「評価対象項目3」

- 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目4」の4項目以上が該当する。
- 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目4」の3項目以上が該当する。
- 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目4」の3項目以上が該当する。
- 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目4」の2項目以上が該当する。
- 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。

「評価対象項目4」

- 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。
- 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
- 不可視部分の出来形が写真で確認できる。
- 写真管理基準の管理項目を満足している。
- 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。
- その他：（理由）

機械設備工事

「評価対象項目3」

- 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。
- 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。
- 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。
- 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。
- 不可視部分の出来形が写真で確認できる。
- 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。
- 溶接管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。
- 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
- 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。
- 分解整備における既設部品の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状を図表等に記録していることが確認できる。
- その他：（理由）

電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事

「評価対象項目3」

- 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。
- 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。
- 写真管理基準の管理項目を満足している。

- 不可視部分の出来形が写真で確認できる。
- 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議のうえで管理していることが確認できる。
- 設備全体にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。
- 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおりに施工していることが確認できる
- 配管及び配線が設計図書又は承諾図書のとおりに敷設していることが確認できる。
- 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けていることが確認できる。
- 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
- その他：（理由）

建築工事（土木併注）・設備工事（土木併注）・機械設備工事（土木併注）

「評価対象項目3」

- 材料・機材の出来形が、承諾図等により確認出来、設計図書を満足していることが確認できる。
- 施工の出来形が、施工図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。
- 出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。
- 出来形の管理方法が工夫されていることが確認できる。
- 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。
- 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。
- 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。
- 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切に処分をしていることが確認できる。
- その他：（理由）

## II. 品質

道路改良・農道・林道・交通安全・路肩拡幅・歩道新設・災害防除工事

「評価対象項目4」

### 1) 土工事

- 雨水等による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。
- 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。
- 置き換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。
- 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
- 現場発生土等を用いる場合、その中で良質な材料で施工していることが確認できる。

### 2) コンクリート工事

- コンクリートの配合試験及び、試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度、W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
- コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度・スランプ・空気量等の測定結果が確認できる。
- 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリートを含む）
- コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
- 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。
- 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

### 3) 法面工事

- スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係）

- 金網の重ね幅が10cm以上確保されていることが確認できる。
- 芝付け及び種子吹付等を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
- 土羽工の土質が設計図書を満足していることが確認できる。
- 吹付け厚さが均等であることが確認できる。
- アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。
- 枠内に空隙が無いことが確認できる。
- 層間にはく離が無いことが確認できる。

#### 4) 二次製品工事

- 施工基面が平滑に仕上げられている。
- 二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。

#### 5) 路盤・表層・区画線工事

- 路盤材料の規格値を満足している。(修正CBR等)
- 一層の仕上り厚を施工計画書に記載し、仕上り厚(路体)を30cm以下とし、各層毎の締め固めが資料により確認できる。
- 一層の仕上り厚を施工計画書に記載し、仕上り厚(路床)を20cm以下とし、各層毎の締め固めが資料により確認できる。
- 路床及び路盤のブルーフローリングを行っていることが確認できる。
- 路床、又は下層路盤とも適切な含水比の状態での締め固め作業が確認できる。(現場密度試験の記録等)
- プラント出荷時・現場到着時・舗設時において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。
- 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。
- 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。

#### コンクリート構造物工事

##### 「評価対象項目4」

- コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、 $w/c$ 、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
- コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
- 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
- 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締め固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)
- コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
- コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。
- 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。
- コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
- 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行なっていることが確認できる。
- コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 有害なクラックが無い。
- 現場における4週のコンクリート強度が適正に管理されている。
- 鉄筋重要構造物の場合、ひび割れ調査が書面で確認できる。
- その他:(理由)

#### 土工事(盛土・築堤工等)・土工事(切土工)

##### 「評価対象項目4」

- 雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。
- 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。
- 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削以下を乱さないように施工していることが確認できる。



- 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
- 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。
- 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
- 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
- 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。
- CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。
- 法面に有害な亀裂が無い。
- 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
- 規定断面仕上にあたり浮石、木の根が残らないように施工していることが確認できる。
- 現場発生土等を用いる場合、その中で良質な材料で施工していることが確認できる。
- その他：（理由）

#### 護岸、根固、水制工事

##### 「評価対象項目4」

- 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
- 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。
- 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。

- 石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。
- 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。
- 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。
- コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。
- 施工にあたって、床堀箇所の水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。
- 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 有害なクラックが無い。
- 適切なコンクリートの規格が確認できる。（強度、W/C、スランプ、空気量等）
- 型枠・支保工の取り外し時のコンクリート強度及び養生が適正に管理されている。
- その他：（理由）

#### 鋼橋工事

##### 「評価対象項目4」

##### 【工場製作関係】

- 鋼材の種類を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。
- 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
- 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。
- 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。
- 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。
- 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。
- 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。
- 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。
- 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。

- その他：（理由）

#### 【架設関係】

- ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。
- ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。
- 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。
- 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。
- 支承の据付でコンクリート面のチップング及びモルタル付着が確認でき、仕上げ面に水切勾配がついている。
- 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。
- 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を確認していることが確認できる。
- 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。
- 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。
- その他：（理由）

#### 河川改良工事

##### 「評価対象項目4」

#### 1) 土工事

- 雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。
- 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。
- 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削以下を乱さないように施工していることが確認できる。
- 現場発生土等を用いる場合、その中で良質な材料で施工していることが確認できる。
- 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。

#### 2) コンクリート工事

- コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度、w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
- コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
- 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
- コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
- 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。
- 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

#### 3) 護岸工事

- 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
- 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。
- 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。
- 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。
- 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

#### 4) 法面工事

- 金網の重ね幅が10cm以上確保されていることが確認できる。
- 芝付け及び種子吹付等を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
- 土羽工の土質が設計図書を満足していることが確認できる。
- 吹付け厚さが均等であることが確認できる。
- アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。
- 枠内に空隙が無いことが確認できる。
- 層間にはく離が無いことが確認できる。

5) 二次製品検査

- 施工基面が平滑に仕上げられている。
- 二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。

地すべり工事（承水路・排水路工）

「評価対象項目4」

- 仕様書で定められている品質管理が実施されている。
- 材料の品質規定証明書が整備されている。
- 施工基面が平滑に仕上げられている。
- 地形形状を考慮した施工がなされている。
- 施設の出来あがりに凹凸がなく、丁寧に仕上げている。
- 埋め戻しが十分締固められており、現況地形との取り付けがなじみよく施工がなされている。
- 継目が仕様書等で示す条件により施工されている。
- 既設道路及び水路施設等との取り付けが、なじみよく施工がなされている。

地すべり工事（集水井工）

「評価対象項目4」

- 仕様書で定められている品質管理が実施されている。
- 材料の品質規定証明書が整備されている。
- ライナープレートを確実に固定できるように掘削が入念に行われ、ライナープレート端に触れてなく、鉛直方向に正確に施工されていることが確認できる。
- ライナープレートが仕様書に示す深さごとに1枚ずつ実施されていることが確認できる。
- ライナープレートの接続（ボルト締付）が仕様書に示すとおり実施されている。
- 水抜きボーリング、排水ボーリングが図面及び仕様書により正確に施工されている。
- 梯子、あるいは階段が丁寧に取り付けられている。

地すべり工事（水抜きボーリング工）

「評価対象項目4」

- 仕様書で定められている品質管理が実施されている。
- 材料の品質規定証明書が整備されている。
- 孔口間隔が正確であり、孔口の接続が丁寧に仕上げている。
- 掘進方向、角度及び長さが、図面に示されたとおり実施されていることが確認できる。
- ボーリングコアが綺麗（ボーリングが丁寧）に採れている。

砂防治山工事（堰堤、谷止工）

「評価対象項目4」

- 仕様書で定められている品質管理が実施されている。
- 材料の品質規格証明書が整備されている。
- 基礎地盤が確認され、丁寧に基盤面が仕上げられていることが確認できる。
- 掘削法面勾配が、正確に施工されていることが確認できる。
- 締め固め等の処理を適切に実施している。
- コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
- コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。
- 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
- コンクリート面が丁寧に仕上げられている。
- 現場における4週のコンクリート強度が適正に管理されている。
- 排水パイプ、あるいは吸出し防止材が丁寧に施工されていることが確認できる。
- 鉄線籠工等の詰め石が間隙の無いように実施されていることが確認できる。

地すべり工事（抑止杭工）

「評価対象項目4」

- 仕様書で定められている品質管理が実施されている。

- 材料の品質規定証明書が整備されている。
- 抑止杭に損傷及び補修痕が無いことを確認できる。
- 抑止杭の打ち止めの管理方法、又は場所打ち杭の施工管理方法が整備され、かつ、記録が確認できる。
- 抑止杭の偏心管理が確認できる。
- 偏心量が全て管理基準値以内で施工されている。
- 溶接の品質管理に関して、仕様書等に定められた事項が確認できる。
- 杭の継手溶接、あるいは接続が丁寧に施工されていることが確認できる。
- グラウト及び中詰コンクリートが、丁寧に施工されていることが確認できる。
- グラウトの泥水処理において、的確に施工されていることが確認できる。
- 杭上の埋戻しが丁寧に施工されている。

#### 地すべり工事（アンカー工）

##### 「評価対象項目4」

- 仕様書で定められている品質管理が実施されている。
- 材料の品質規定証明書が整備されている。
- 法面整形が丁寧に施工されている。
- ラス張と地山の間に隙間がなく、丁寧に施工されている。
- 法枠が地山形状になじんだ施工となっている。
- アンカー角度が正確に施工されていることが確認できる。
- 孔内のスライムが十分除去されている。
- グラウトが十分に施工されていることが確認できる。
- グラウトの泥水処理において、的確に施工されていることが確認できる。

#### 舗装工事

##### 「評価対象項目4」

#### 1) 路床・路盤工

- 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。
- 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。
- 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。
- 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。
- 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。
- 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。
- その他：（理由）

#### 2) アスファルト舗装

- アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。
- 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。
- プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。
- 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。
- 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。
- 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。
- 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- その他：（理由）

### 3) コンクリート舗装

- コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
- 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。
- コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
- 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
- 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
- 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。
- チェアー及びタイヤを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。
- その他：(理由)

### 海岸工事

#### 「評価対象項目4」

- 床掘(浚渫)にあたり、既設構造物に影響の無いよう十分検討して施工されている。
- 床掘(浚渫)土砂処分における運搬途中で漏出が無いように施工している。
- 床掘(浚渫)工の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。
- 帆布・マットが損傷なく施工され、記録により確認できる。
- 帆布・マットの品質証明が書類により確認できる。
- 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)により確認できる。
- 捨石、被覆及び根固め石がゆるみの無いように堅固に施工され、記録により確認できる。
- コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
- 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
- コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。
- 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。
- 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。
- 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。
- 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。
- ブロック据付等において、ブロック及び既設構造物に損傷がなく、適切に施工されている。
- 完成施工基面が平滑に仕上げられている。
- その他：(理由)

### 法面工事

#### 「評価対象項目4」

#### 1) 共通

- 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係)
- 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。
- 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起らないよう締固めを十分行っていることが確認できる。
- 雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。
- その他：(理由)

#### 2) 種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工

- 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。
- ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。
- ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。
- 吹付け厚さが均等であることが確認できる。
- 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。

その他：（理由）

### 3) コンクリート又はモルタル吹付工

使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。

金網が破損を生じていないことが確認できる。

吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。

吹付け厚さが均等であることが確認できる。

吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。

圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。

不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。

法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。

その他：（理由）

### 4) 現場打法枠工（プレキャスト法枠工含む）

使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。

現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。

圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。

枠内に空隙が無いことが確認できる。

層間にはく離が無いことが確認できる。

不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。

その他：（理由）

### 5) 落石防護工

材料の品質規格証明書が整備されている。

アンカーの長さ、グラウト、引張強度が設計条件を満足している。

金網の設置について必要な重ね幅を確保し、法面になじみよく施工されている。

ワイヤロープの交差部・連結部の固定が確実で、ゆるみなく施工されている。

その他：（理由）

### 基礎工事および地盤改良工事

#### 「評価対象項目4」

#### 1) 杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等）

杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。

既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。

杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。

水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。

溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。

場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。

掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。

配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。

裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。

強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。

- その他：（理由）

## 2) 地盤改良関係

- 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。
- 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。
- 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。
- その他：（理由）

## コンクリート橋上部工事

### 「評価対象項目4」

- コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度、w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
- コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
- 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
- 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
- コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
- 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。
- 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
- 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
- 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- スーパーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
- プレベーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。
- PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。
- 有害なクラックが無い。
- その他：（理由）

## 塗装工事

### 「評価対象項目4」

- 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。
- ケレンを入念に実施していることが確認できる。
- 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。
- 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。
- 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。
- 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。
- 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。
- 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。
- 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。
- その他：（理由）

## トンネル工事

### 「評価対象項目4」

- コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度、w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。



- コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
- 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
- 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。
- 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。
- 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。
- 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。
- 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。
- 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。
- ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。
- 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していないことが確認できる。
- その他：（理由）

#### 植栽工事

##### 「評価対象項目4」

- 土壌硬度試験及び土壌試験（PH）を実施し、施工に反映していることが確認できる。
- 活着が促されるよう管理していることが確認できる。
- 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。
- 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。
- 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。
- 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。
- 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。
- 添木をぐらつきが無いよう設置していることが確認できる。
- 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。
- その他：（理由）

#### 防護柵（網）工事・標識工事・区画線等設置工事

##### 「評価対象項目4」

- 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。
- 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。
- 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。
- 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。
- 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。
- 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。
- ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。
- ペイント式(常温式)区画線に使用するシナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。
- 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 区画線の施工にあたって設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。
- 区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。
- プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。
- 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

その他：（理由）

#### 雪寒PC構造物等工事

「評価対象項目4」

- コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度、w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
- コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
- 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
- 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
- コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
- 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。
- 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
- 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
- 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
- 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。
- PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。
- 有害なクラックが無い。

#### 雪寒鋼製構造物工事

「評価対象項目4」

【工場製作関係】

- 鋼材の種別を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。
- 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
- 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。
- 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。
- 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。
- 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。
- 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。
- 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。
- 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。

【架設関係】

- ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。
- ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。
- 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。
- 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。
- 支承の据付でコンクリート面のチッピング及びモルタル付着が確認でき、仕上げ面に水切勾配がついている。
- 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。
- 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。
- 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。
- 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。

## 雪寒消雪配管工事

### 「評価対象項目4」

#### 1) 土工事

- 掘削にあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。
- 施工基面が平滑に施工されていることを写真等で確認できる。

#### 2) 現場打コンクリート工事

- コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度、w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
- コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
- 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。
- 配管及びノズルが適正な位置に配置されていることを写真等で確認できる。
- 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。
- 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- スペーサを適正に配置し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。
- プレキャストと取り付け部コンクリート構造物が適正に施工されている。
- プレキャスト同士のつなぎが適正に行われている。
- プレキャストの規格が設計図書に定められた規格と同等以上であることが確認できる。
- 混合物の温度管理において、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。
- 気象条件に適した混合物の運搬処理、舗設作業（締固等）の配慮が行われている。

## 雪寒さく井工事

### 「評価対象項目4」

- 使用材料について仕様書と同等以上の規格であることが確認できる。
- 掘削完了後、電気検層を行いストレーナー設置位置について監督員と十分に協議している。
- 掘削孔とケーシングパイプとの隙間を丁寧に単粒度砂利で充填し、その状況を確認できる。
- 砂利充填の上部は遮水粘土を充填し、その状況を確認できる。
- 井戸内の排砂、排泥のための孔内洗浄を確実にやっている。
- 仕様書に定める試験を確実にやり、その結果についてよく整理されている。

## 維持修繕工事

### 「評価対象項目3」

- 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。
- 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
- 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。
- 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。
- 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。
- その他：（理由）

## 港湾築造工事

### 「評価対象項目4」

#### 1) 共通

- 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。
- 既設構造物に影響の無いよう十分検討して施工されている。

#### 2) 浚渫・床掘関係

- 土砂処分における運搬途中で漏出が無いように施工している。
- 浚渫工の施工上の注意事項（仕様書等による）が守られている。

### 3) 地盤改良関係

- 改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。
- 浮泥を巻き込まないように置換材を投入していることが確認できる。
- サンドドレーン・砕石ドレーン・サンドコンパクションパイル及びロッドコンパクションにおいて、連続した様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。
- ペーパードレーンにおいて、計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録より確認できると共に、打設を完了したペーパードレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されている。
- 深層混合処理の打込記録から、仕様書に定められている事項が確認できる。
- 前記以外の改良工法について、記録から仕様書に定められている事項が確認できる。
- 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。

### 4) マット・捨石及び均し関係

- 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等（現物照合を含む）により確認できる。
- マットが損傷なく施工され、記録により確認できる。
- 捨石、被覆及び根固め石がゆるみの無いように堅固に施工され、記録により確認できる。
- 裏込め施工において、既設構造物及び砂防目地版の破損がなく施工され、記録により確認できる。

### 5) 本体：杭及び矢板、控工関係

- 鋼材の規格・数量がミルシート等（現物照合を含む）で確認できる。
- 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆表面に損傷を与えないよう、適切に処理されている。
- 杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく、適切に施工されている。
- 杭及び矢板の打止め施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。
- 腹起し材を規定の水平高さに全長にわたり取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させている。
- タイロッドは隅角部等の特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されている。
- タイワイヤーは隅角部等の特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されている。
- 溶接及び切断の品質管理に関して、仕様書に定められた事項が確認できる。

### 6) 本体：ケーソン据付、ブロック据付関係

- ケーソン仮置に先立ち、仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に適切に行われている。
- ケーソン据付に先立ち、気象・海象等を十分に調査し、据付作業が所定の精度で行われている。
- ケーソン据付等及び申請において、ケーソン及び既設構造物に損傷がなく、適切に施工されている。
- コンクリートブロック据付に先立ち、気象・海象等を十分に調査し、据付作業が所定の精度で行われている。
- ブロック据付等において、ブロック及び既設構造物に損傷がなく、適切に施工されている。

### 7) コンクリート関係

- コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度、 $w/c$ 、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。

### 下水道工事（開削・推進工）・下水道工事（シールド工）

#### 「評価対象項目4」

- 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。
- 材料の品質規格証明書が整備されている。
- 管渠（管布設・推進・シールド）工において、出来形管理基準を満足しており、目立った屈曲や沈下が無い。
- 管渠に影響を与えるクラックや変形が無い。
- 管渠に漏水箇所が無い。
- 管渠継手部及びマンホール連結部の目地仕上げが良好である。
- 推進管の裏込め材料が充分充填されている。
- マンホールにおいて、出来形管理基準を満足し、連結部には止水シール・止水ゴムが適切に使用されている。
- マンホールにおいて、各部材にはクラックがなく、漏水も無い。
- マンホールの足掛金物の位置、方向が適正であり、鉄蓋設置にガタツキがなく、仕上がり天端高も適正である。
- インバートはその表面仕上げが適切である。

- 施設内に土砂、モルタル、材料の断片等が見当らず、清掃されている。
- 掘削時の土留め方法や掘進時の掘進方法による周辺地盤への影響が見られない。
- 埋戻しにおいて、締固めが適切な方法で施工されており、工事終了後の沈下が見られない。
- 舗装復旧において、その施工が仕様書の規定に従って実施されており、既設舗装との段差がなく、仕上がり状態が良い。
- 縁石・柵・標識等の道路附属物の復旧が適切に行われている。

#### 機械設備工事

##### 「評価対象項目3」

- 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。
- 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。
- 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。
- 機器の機能及び性能に係る成績書が整理され、品質の確認ができる。
- 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。
- 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。
- 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。
- 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。
- 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。
- 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。
- 完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。
- 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。
- 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。
- 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめていることが確認できる。
- バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。
- 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。
- 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。
- 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
- 現地状況を勘察し、施工法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。
- その他：（理由）

#### 電気設備工事

##### 「評価対象項目3」

- 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。
- 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。
- 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。
- ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
- 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 操作制御関係の機能および性能が、設計図書の仕様を満足するとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。
- 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。
- 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。
- 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。
- 設備の構造において、点検や消耗品の取替作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。
- その他：（理由）

## 通信設備工事、受変電設備工事

### 「評価対象項目3」

- 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。
- 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。
- 材料の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
- 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。
- 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。
- 完成図書において、単体品の製造月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。
- 設備全体および各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。
- 設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。
- 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。
- 設備の構造において、点検や消耗品の取替作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。
- その他：（理由）

## 建築工事（土木併注）

### 「評価対象項目3」

- 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。
- 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。
- 材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。
- 品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。
- 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。
- 建具、ユニット等の性能および機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。
- 躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。
- 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。
- その他の工事（躯体・内外仕上げを除く）における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。
- 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。
- 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。
- その他：（理由）

## 電気設備工事（土木併注）

### 「評価対象項目3」

- 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。
- 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。
- 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。
- 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。
- 施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。
- 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。
- システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。
- システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。
- 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録等により確認できる。
- 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。
- 運転・点検上の表示および危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。
- その他：（理由）

## 機械設備工事（土木併注）

### 「評価対象項目3」

- 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。
- 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。
- 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。
- 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。
- 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。
- 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。
- システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。
- システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。
- 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録等により確認できる。
- 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。
- 運転・点検上の表示および危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。
- その他：（理由）

## ほ場整備工事

### 「評価対象項目4」

#### 1) 共通

- 仕様書等で定められている品質管理が実施されている
- 材料の品質規格証明書が整備されている。

#### 2) 整地・客土工

- 地区内の地表水及び地下水を排除し、ドライの状態で行っている。
- 濁り等の防止に十分留意して施工している。
- 石レキ、根株等の除去は仕様書に定められたとおり実施されている。
- 表土剥ぎ取り、基盤切盛、畦畔築立等が仕様書及び設計図書により施工されている。
- 整地仕上が仕様書・設計図書の規定のとおり施工されていることが確認できる。
- 客土厚さが仕様書・設計図書の規定のとおり確保されていることが確認できる。

#### 3) 用排水路工

- 用・排水路の縦断勾配等において、ほ場面標高等を考慮して施工されている。
- 用・排水路の施工基面が平滑に仕上げられている。
- 用・排水路の法面のとおりが良い。
- 構造物側面の埋め戻しにおいて、仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。
- 護岸等の根入れが図面どおりに実施されていることが確認できる。

#### 4) 二次製品水路

- 二次製品との取り付け部コンクリート構造物において、きめ細かな施工がうかがえる。
- 二次製品の吊り込み、据え付けの際に十分な注意を払っていることが確認できる。
- 設置工事は適切な深さと関係諸基準に基づき設置されている。

## ため池工事

### 「評価対象項目4」

- 仕様書で定められている品質管理が実施されている。
- 材料の品質規格証明書が整備されている。
- 基礎処理施工要領書及び盛り立て要領書に示された規定に従い、適切に実施されている。
- 施工基面及び法面が平滑に仕上げられている。
- 雨水による崩壊が起らないように排水対策を実施している。

- 気象条件を考慮した施工が確認できる。
- 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
- 地盤改良の施工が仕様書に従い、適切に実施されている。
- フィルター工の施工が仕様書に従い、適切に施工されている。
- 盛土工の施工が仕様書に従い、適切に施工されている。
- 計測計器類が仕様書に従い、適切に設置されている。
- 二次製品の吊り込み、据え付けの際に十分な注意を払っていることが確認できる。

#### 管水路工事

##### 「評価対象項目4」

- 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。
- 材料の品質規格証明書が整備されている。
- 中心線のとおりが良い。
- 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
- 管の両側面が均等に埋め戻されていることが確認できる。
- 地盤面、基礎面に不陸が生じていないことが確認できる。
- 管の吊り込み、据え付けの際に、常に十分な注意を払っていることが確認できる。
- コンクリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。

#### コンクリート二次製品水路工事

##### 「評価対象項目4」

- 仕様書で定められている品質管理が実施されている。
- 材料の品質規格証明書が整備されている。
- 施工基面が平滑に仕上げられている。
- 法面のとおりが良い。
- 埋め戻し・締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
- 護岸等の根入れが図面どおりに実施されていることが確認できる。
- コンクリート構造物において、きめ細かな施工がうかがえる。
- 二次製品の吊り込み、据え付けの際に、常に十分な注意を払っていることが確認できる。
- 目地が良好に仕上げられている。

#### 森林整備工事

##### 「評価対象項目4」

##### 1) 植栽

- 適期に施工されている。
- 地拵え（伐倒、刈払、枝条整理等）は適切に施工されている。
- 保存木（保残木）は、適切に残置されている。
- 使用材料の品質規格証明書が整備されている。
- 仕様書で定められている品質管理が実施されている。
- 苗木の管理（仮植、運搬、断幹等）は適切に施工されている。
- 植栽（植穴、施肥、客土、密度、締固め等）は適切に施工されている。
- 施肥（種類、施肥量、施肥方法等）は適切に施工されている。
- 植付間隔及び配植が管理されている。
- 階段工の間隔、幅、延長、掘削法勾配が適切に施工されている。
- 階段工の盛土部分の崩壊がおきないよう適切に処理されている。



- 測量杭の確保等、境界の保全がされている。
- 簡易施設は適切に実施されている。
- その他：（理由）

2) 本数調整伐

- 選木は適正に実施されている。
- 伐採木は完全に倒伏され整理されている。
- 残存木に損傷等が無い。
- 伐採高は地上高概ね0.5m（なだれ防止の場合は概ね1.0m）以内で適切に処理されている。
- 残存木に巻き付いた蔓茎類は丁寧に切断、除去されている。
- 林縁木の残存により林分保護がされている。
- 測量杭の確保等、境界の保全がされている。
- 簡易施設は適切に実施されている。
- その他：（理由）

3) 除伐

- 植栽木へ支障のある雑木は、適切に除去されている。
- 植栽木へ支障の無い雑木は、残置されている。
- 植栽木であっても、枯損木・損傷木・暴れ木等は伐採されている。
- 伐採木は完全に倒伏され整理されている。
- 残存木は損傷が無い。
- 肥料木は必要に応じて適切に処置（台切等）されている。
- 植栽木に巻き付いた蔓茎類は、丁寧に切断、除去されている。
- 測量杭の確保等、境界の保全がされている。
- その他：（理由）

4) 枝落とし

- 適期に施工されている。
- 所定の高さまで施工されている。
- 枯枝は落としてある。
- 樹皮に根傷は無く、切断面は平滑（なめらか）に切除されている。
- 残枝長が適正に施工されている。
- 植栽木に巻き付いた蔓茎類は丁寧に切断、除去されている。
- 林縁木の残存により林分保護がされている。
- 測量杭の確保等、境界の保全がされている。
- その他：（理由）

5) 下刈り

- 適期に施工されている。
- 植栽木に支障となる地被物は地際より丁寧に刈り払われている。
- 植栽木の誤伐・損傷に無い。
- 二又木の処理がされている。
- 刈払物により植栽木の乾燥防止が図られている。
- 蔓茎類は地際より切断され、植栽木から除去されている。
- 測量杭の確保等、境界の保全がされている。
- その他：（理由）

6) 雪起し

- 適期に施工されている。
- 使用材料の品質規格証明書が整備されている。
- 植栽木の樹幹の損傷が無い。
- 植栽木は若干強度に引き起こされている。
- 植栽木の根がゆるんでいるものは十分踏み固められている。
- 植栽木の浮根・根返り等、生育の見込の無い倒木は伐倒されている。
- 倒伏している植栽木はすべて起こされている。
- 測量杭の確保等、境界の保全がされている。
- その他：（理由）

木製構造物工事

「評価対象項目4」

- 材料の品質及び形状について、設計図書等に適合していることが確認ができ、証明書が整備されている。
- 施工基面が図面どおり実施されていることが確認できる。
- 構造物の中詰等が適切で、裏込材等の吸い出しの恐れが無い。
- 材料に損傷や補修痕が無い。
- 構造物の締め付け固定が確実に実施されていることが確認できる。
- 端部のすりつけ等、きめ細かい注意がうかがえる。
- 各工種の特徴、要点を理解し、施工に創意工夫が見られる。
- その他：（理由）

治山山腹工事

「評価対象項目4」

1) 土工事

- 雨水等による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。
- 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。
- 置き換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。
- 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。

2) コンクリート小構造物工事

- コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度、W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
- コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度・スランプ・空気量等の測定結果が確認できる。
- 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリートを含む）

3) 護岸工事

- 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
- 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。
- 石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

4) 法面工事

- 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係）
- 金網の重ね幅が10cm以上確保されていることが確認できる。
- 芝付け及び種子吹付等を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
- 土羽工の土質が設計図書を満足していることが確認できる。
- 吹付け厚さが均等であることが確認できる。

- アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。
- 枠内に空隙が無いことが確認できる。
- 層間にはく離が無いことが確認できる。

#### 5) 二次製品工事

- 用・排水路の施工基面が平滑でとおりが良い。
- 二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。

#### 6) 植栽工事

- 苗木に損傷や病害虫が無い。
- 植栽時期、方法が適切である。

#### なだれ柵工事

##### 「評価対象項目4」

- 柵の規格がミルシートで確認できる。
- 柵の配置、締付固定が適切に実施されている。
- 植栽間隔、植栽方法、時期、範囲が適切である。
- アンカー、ワイヤーロープの品質規定証明書が整備されている。
- 土砂アンカー、岩アンカーに規定の引張強度が確認できる。
- ワイヤーロープの規定角度が適切である。
- 土工は、過掘りがなく、構造物周辺の締固、残土処理等が適切である。
- コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
- コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。

#### 浚渫工事

##### 1) 浚渫

- 濁り防止等環境保全に十分注意し施工していることが確認できる。
- 既設構造物に影響の無いよう十分検討して施工されている。
- 土砂処分における運搬途中で漏出が無いよう施工している。
- 施工上の注意事項(仕様書等)が守られている。

##### 2) 仮置又は盛土処理

- 雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。
- 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。
- 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削以下を乱さないように施工していることが確認できる。
- 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
- 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
- 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
- 法面に有害な亀裂が無い。
- 盛土の排水処理等を適切に行っている。

##### 3) 関係試験

- 土質試験等を適切に行っている。

#### 維持補修工事

##### 「評価対象項目4」

- 仕様書等に定められている品質管理が実施されている。
- 材料の品質規格証明書が整備されている。
- 材料の試験配合等が適切に行われている。
- 材料使用前の検収・確認が行われている。

- 材料使用数量が適切に管理されている。
- 施工条件の管理が適切に行われている。
- 施工面の下地処理が適切に行われている。
- 仕上面が平滑に施工されている。
- 仕上面の変色等が見られず均一に施工されている。
- 既設構造物と補修箇所の境がマスキングテープ等で処理されている。
- 既設構造物と補修箇所の色具合等が同等に施工されている。
- 既設構造物と補修箇所のすりつけが適切に施工されている。

#### 鋼構造物工事

##### 「評価対象項目4」

- 塗装厚、ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。
- 鋼材の種類を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。
- 土工は過堀りがなく、構造物周辺の締め固め、埋め戻しが適切にされている。
- 中詰石の規格が適切で、裏込め材等の吸い出しが無い。
- 中詰が整然と詰められている。（特に表面は大きさがそろい、丁寧に施工されている。）
- 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
- 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。
- 塗装の空缶管理において、写真等で確実に空であることが確認できる。

#### 矢板工事

##### 「評価対象項目4」

- 矢板に損傷、補修痕が無い。
- 偏心量が全て管理基準値以内で施工されている。
- 端部の取付や接続が丁寧に施工されている。
- 遮水や水密性の施工が適切であることが確認できる。
- 鋼材の規格数量がミルシート等で確認できる。
- 矢板の保管が適切に管理されていることが確認できる。

#### 補強土壁工事

##### 「評価対象項目4」

- 盛土材料の品質等が適正である。（現場発生土等を用いる場合はその中で良質な材料で施工していることが確認できる。）
- 盛土の締固めを適切な条件（人力機械別、巻き出し厚・敷均し・転圧作業等）で施工されている。
- プレキャスト製品等・材料等の品質が工場管理資料よりの確に確認できる
- 現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている。
- 盛土の締固め管理（密度等）が適切に実施されていることが確認できる。

#### 工場製作の特殊製品等

##### 「評価対象項目4」

- 鋼材の員数照合がミルシート等で確認できる。
- ゴム材料等の品質規格証明書が整備されている。
- 塗装等の付着量が適切に管理され、バラツキが無い。
- 機械試験（載荷試験、せん断力試験、圧縮試験等）が確認できる。
- 試験機、測定機器の検定を実施している。

#### 上記以外の工事または合併工事（ばらつき不適切）

##### 「評価対象項目3」

- その他：（理由）

## 電線共同溝工事

### 「評価対象項目4」

- 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。
- 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。
- プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。
- 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。
- 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。
- 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。
- 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。
- その他：（理由）

## 暗渠排水工事

### 「評価対象項目4」

- 仕様書等で定められている品質管理が実施されている
- 材料の品質規格証明書が整備されている。
- 暗渠排水の施工にあたり、表土と基盤土の混合を防止していることが確認できる。
- 暗渠排水の被覆材の厚さを確保し、管体を十分被覆していることが確認できる。
- 暗渠排水が所定の深さ及び勾配で布設されていることが確認できる。
- 暗渠排水の配管接続部において確実に接合されていることが確認できる。
- 暗渠排水において、掘削溝底部が凸凹、蛇行の無いように施工されていることが確認できる。

## 水道施設工事

### 「評価対象項目3」

- 使用材料、試験成績書・品質証明書等を提出し、監督職員の確認を受けた後使用し、保管も適切に行ったことが確認できる。
- 掘削・土留め・埋戻し工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 管布設（切断、管端部処理、据付、接合）が仕様書どおり適切に施工されていることが確認できる。
- 管の内面は常に清潔に保たれ、土砂等が入らない対策がとられていることが確認できる。
- ポリエチレンスリーブ等防食被覆は、破損がなく適切に施工されていることが確認できる。
- 水圧試験が設計図書に規定する方法で適正に実施されていることが確認できる。
- 仕切弁、消火栓、空気弁等の設置が適切に行われていることが確認できる。
- 弁室等は設計図書の仕様どおりに施工され、ひび割れ及び漏水等がない。
- 給水装置の施工が設計図書の仕様どおり適切に行われていることが確認できる。
- 縁石、柵、標識等の道路付属物及び舗装の復旧が適切に施工されていることが確認できる。

## 上記以外の工事または合併工事（ばらつき適切）

### 「評価対象項目4」

- その他：（理由）

### Ⅲ.出来ばえ

道路改良・農道・林道・交通安全・路肩拡幅・歩道新設・災害防除工事

「評価対象項目」

- 土工のとおり、仕上げが良い。
- コンクリート構造物のとおり、肌が良い。
- 小構造物にも細心の注意がはられ、きめ細かな施工がなされている。
- 法面の植生又はコンクリート（モルタル）吹付け等の状態が均一である。
- 路盤の仕上がが良い。
- 土工・構造物のすりつけや端部処理が良い。
- 民地との境界処理が良い。
- 全体的な美観が良い。

コンクリート構造物工事・トンネル工事

「評価対象項目」

- コンクリート構造物の表面状態が良い。
- コンクリート構造物のとおりが良い。
- 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。
- クラックが無い。
- 漏水が無い。
- 全体的な美観が良い。

土工事（盛土・築堤工等）

「評価対象項目」

- 仕上げが良い。
- とおりが良い。
- 天端及び端部の仕上げが良い。
- 構造物へのすりつけなどが良い。
- 全体的な美観が良い。

土工事（切土工）

「評価対象項目」

- 規定された勾配が確保されている。
- 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。
- 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。
- 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。
- 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。
- 全体的な美観が良い。
- 施工面の木根等が確実に処理されている
- 残土等は適切に処理されている。

護岸、根固、水制工事・海岸工事

「評価対象項目」

- とおりが良い。
- 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。
- 天端及び端部の仕上げが良い。

- 既設構造物とのすりつけが良い。
- 全体的な美観が良い。

#### 鋼橋工事・雪寒鋼製構造物工事

##### 「評価対象項目」

- 表面に補修箇所が無い。
- 部材表面に傷及び錆が無い。
- 溶接に均一性がある。
- 塗装に均一性がある。
- 全体的な美観が良い。

#### 河川改良工事

##### 「評価対象項目」

- 土工のとおり、仕上げが良い。
- 構造物のとおりが良い。又は連結状況が良好である。
- 天端、端部の仕上げが良い。
- 既設構造物とのすりつけが良い。
- 全体的な美観が良い。

#### 地すべり工事（承水路・排水路工）・地すべり工事（集水井工）・砂防治山工事（堰堤、谷止工）・地すべり工事（アンカー工）

##### 「評価対象項目」

- コンクリート構造物の肌が良い。
- コンクリート構造物のとおりが良い。
- 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。
- クラックおよび漏水が無い。
- 法面のとおりが良い。（施工管理記録等から、不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。）
- 植生、吹き付け等の状態が均一である。（排水処理が適切に実施されている。）
- 法面の端部処理が良い。（残土等は適切に処理されている。）
- 全体的な美観が良い。

#### 地すべり工事（水抜きボーリング工）・地すべり工事（抑止杭工）

##### 「評価対象項目」

- 地山との取り合いが良い。
- 天端、端部の仕上げが良い。
- 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。
- 排水処理が適切に実施されている。
- 全体的な美観が良い。

#### 舗装工事

##### 「評価対象項目」

- 舗装の平坦性が良い。
- 構造物のとおりが良い。
- 端部処理が良い。
- 構造物へのすりつけ等が良い。
- 雨水処理が良い。
- 全体的な美観が良い。

#### 法面工事

##### 「評価対象項目」

- とおりが良い。
- 植生、吹付等の状態が均一である。
- 端部処理が良い。
- 全体的な美観が良い。

#### 基礎工事および地盤改良工事

##### 「評価対象項目」

- 土工関係の仕上げが良い。
- とおりが良い。
- 端部及び天端の仕上げが良い。
- 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。

#### コンクリート橋上部工事

##### 「評価対象項目」

- コンクリート構造物の表面状態が良い。
- コンクリート構造物のとおりが良い。
- 天端及び端部の仕上げが良い。
- 支承部の仕上げが良い。
- クラックが無い。
- 全体的な美観が良い。

#### 塗装工事

##### 「評価対象項目」

- 塗装の均一性が良い。
- 細部まできめ細かな施工がされている。
- 補修箇所が無い。
- ケレンの施工状況が良好である。
- 全体的な美観が良い。

#### 植栽工事

##### 「評価対象項目」

- 樹木の活着状況が良い。
- 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。
- 支柱の取り付けが堅固である。
- 全体的な美観が良い。

#### 防護柵（網）工事

##### 「評価対象項目」

- とおりが良い。
- 端部処理が良い。
- 部材表面に傷及び錆が無い。
- 既設構造物等とのすりつけが良い。
- きめ細やかに施工されている。
- 全体的な美観が良い。

#### 雪寒PC構造物等工事

##### 「評価対象項目」

- コンクリートの構造物の肌が良い。
- コンクリート構造物のとおりが良い。



- コンクリート構造物表面に気泡が目立たない。（又はプレキャスト部に欠損がなく、擦り傷が目立たない。）
- クラックが無い。
- 天端、端部の仕上げが良い。
- 漏水が無い。（又は連結部の仕上げが良い。）
- 全体的な美観が良い。

#### 雪寒消雪配管工事

##### 「評価対象項目」

- 道路横断形状に対して設置位置が適切であり、とおりが良い。
- 設置高さが適切で、舗装面とのすりつけが良い。
- 起終点のすりつけが良い。
- コンクリートや舗装表面にクラックがなく、均一な仕上がりとなっている。
- 全体的な美観が良い。

#### 雪寒さく井工事

##### 「評価対象項目」

- 設置位置周辺の仕上がり良く、全体的な美観が良い。
- 工事写真によりケーシングパイプの接続や位置に細かな配慮がなされている。
- 揚水試験の結果が写真や報告書に的確に記録されており、取りまとめが良い。
- 建設発生土や汚泥の処理を確実にを行うなど、周辺への影響が無いことが現地で確認できる。

#### 標識工事

##### 「評価対象項目」

- 設置位置に配慮がある。
- 標識板の向き並びに角度及びその支柱のとおりが良い。
- 標識板の支柱に変色が無い。
- 支柱基礎が入念に埋め戻されている。
- 全体的な美観が良い。

#### 区画線等設置工事

##### 「評価対象項目」

- 塗料の塗布が均一である。
- 視認性が良い。
- 接着状態が良い。
- 施工前の清掃が入念に実施されている。
- 全体的な美観が良い。

#### 維持修繕工事

##### 「評価対象項目」

- 小構造物等にも注意が払われている。
- きめ細かな施工がなされている。
- 既設構造物とのすりつけが良い。
- 全体的な美観が良い。

#### 港湾築造工事

##### 「評価対象項目」

- とおりが良い。
- 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。
- 構造物の表面及び端部の仕上げが良い。

- きめ細かな施工がなされている
- 全体的な美観が良い。

#### 下水道工事（開削・推進工）

##### 「評価対象項目」

- 管渠のとおりが良い。
- マンホールの仕上げが良い。
- クラックが無い。
- 漏水が無い。
- 全体的な美観が良い。

#### 下水道工事（シールド工）

##### 「評価対象項目」

- コンクリート構造物の肌が良い。
- コンクリート構造物のとおりが良い。
- マンホールの仕上げが良い。
- 端部仕上げ等が良い。
- クラックが無い。
- 漏水が無い。
- 全体的な美観が良い。

#### 機械設備工事

##### 「評価対象項目」

- 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。
- きめ細かな施工がなされている。
- 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。
- 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。
- 全体的な美観が良い。

#### 電気設備工事

##### 「評価対象項目」

- きめ細やかな施工がなされている。
- 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。
- 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。
- ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。
- 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。
- 全体的な美観が良い。

#### 通信設備工事、受変電設備工事

##### 「評価対象項目」

- 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がなされている。
- 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。
- 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。
- 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。
- 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。
- 全体的な美観が良い。

#### 建築工事（土木併注）

##### 「評価対象項目」

- きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。
- 関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
- 使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。
- 仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。
- 色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。
- 材料・製品の割付やおとり等が良く、全体的な出来ばえが良好である。
- 保全に配慮した施工がなされている。

#### 電気設備工事（土木併注）・機械設備工事（土木併注）

##### 「評価対象項目」

- きめ細やかな施工がなされている。
- 関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
- 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。
- 環境負荷低減への対策が優れている。
- 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。

#### ほ場整備工事

##### 「評価対象項目」

- 土工（畦畔、溝畔等）の仕上げが良い。
- 整地の均平度が良い。
- 土工のとおりが良い。
- 土工の構造物等のすりつけが良い。
- 用・排水路のとおりが良い。
- コンクリート構造物のとおりが良い。
- 全体的な美観が良い。

#### ため池工事

##### 「評価対象項目」

- 土工の仕上げが良い。
- 土工のとおりが良い。
- 土工の構造物等へのすりつけが良い。
- 吹きつけ（植生、コンクリート等）の状態が均一である。
- コンクリート構造物の肌が良い。
- コンクリート構造物のとおりが良い。
- 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。
- クラックが無い。
- 漏水が無い。
- 施設のとおりが良い。（排水側溝、フェンス等）
- 全体的な美観が良い。

#### 管水路工事

##### 「評価対象項目」

- 管のとおりが良い。
- コンクリート構造物の肌ととおりが良い。
- 埋戻し土や舗装復旧の平坦性やすり付けが良い。
- 管の継ぎ手処理が良い。
- 全体的な美観が良い。

## コンクリート二次製品水路工事

### 「評価対象項目」

- 土工の仕上げが良い。
- 土工のとおりが良い。
- 土工の構造物等へのすりつけが良い。
- コンクリート構造物のとおりが良い。
- 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。
- 施設のとおりが良い。（排水側溝、フェンス等）
- 接合部の仕上げが良くて、漏水が無い。
- 全体的な美観が良い。

## 森林整備工事

### 「評価対象項目」

- 植栽、保育作業の仕上げが良い。
- 伐倒木、枝条等が適切に処理されている。
- 植栽木（植生）が健全で、良好な生育が期待できる。
- 全体的な美観が良い。

## 木製構造物工事

### 「評価対象項目」

- 地山・既設構造物とのすりつけが良い。
- 構造物周辺の整地等が適切に施工されている。
- 標識板、支柱に変色が無い。
- 支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている。

## 治山山腹工事

### 「評価対象項目」

- 土工のとおり、仕上げが良い。
- 材料のかみ合わせ、主鋼構造物のとおりが良く、連結状況も良好である。
- 天端、端部の仕上げが良い。。
- 既構造物とのすりつけが良い。
- 全体的な美観が良い。

## なだれ柵工事

### 「評価対象項目」

- 構造物のとおりが良く、連結状況も良好である。
- 部材表面に傷、錆が無い。
- 植栽木（苗木）が健全で、良好な育成が期待できる。
- 全体的な美観が良い。

## 浚渫工事

### 「評価対象項目」

- 施工管理記録等から浚渫完了状態の良さがうかがえる。
- 施工管理記録等から土砂運搬状況の良さがうかがえる。
- 仮置又は盛土の仕上げが良い。
- 仮置又は盛土のとおりが良い。
- 全体的な美観が良い。

## 維持補修工事

「評価対象項目」

- 施工仕上げ面に色むらが見当たらない。
- 施工表面が一様であり凹凸が見当たらない。
- 既設構造物へのすりつけ（又は端部処理）が良い。
- 全体的な美観が良い。

鋼構造物工事

「評価対象項目」

- 表面に補修箇所が無い。
- 部材表面に傷、錆が無い。
- 溶接に均一性がある。
- 塗装に均一性がある。
- 全体的な美観が良い。

矢板工事

「評価対象項目」

- サビやキズが認められない。
- 法線やかみ合わせが適切に施工されている。
- 天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。
- 全体的な美観がよい。

補強土壁工事

「評価対象項目」

- 壁面材の変形や破損が無い。
- 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。（現地盤、他工事とのすりつけ）
- 壁面材の目違い、段差、ハラミ等が少なく構造物のとおりが良い。
- 全体的な美観が良い。

工場製作の特殊製品等

「評価対象項目」

- 表面に補修箇所が無い。
- 部材表面に傷、錆が無い。
- 塗装に均一性がある。
- 全体的な美観が良い。

上記以外の工事または合併工事（ばらつき不適切）・上記以外の工事または合併工事（ばらつき適切）

「評価対象項目」

- その他：（理由）

電線共同溝工事

「評価対象項目」

- 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。
- プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。
- 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。
- 全体的な美観が良い。

暗渠排水工事

「評価対象項目」

- 耕土埋め戻しの仕上げがよい。

- 溝畔復旧の仕上げがよい。
- 水閘、及び配管の施工が適切に行われている。
- 吐出部の施工が適切に行われている。
- 管理資料、写真から不可視部分の出来映えの良さが伺える。

#### 水道施設工事

##### 「評価対象項目」

- 配水管及び給水管等の埋設状況が良好である。
- 付属構造物の設置状況が良好である。
- 埋戻し及び路面等の復旧が良好である。
- 現場状況を考慮したきめ細かな施工がされている。
- 全体的な美観が良い。